

2020.4.23

緊急事態宣言の発令に伴う弊社の対応について  
(在宅勤務・有給休暇の計画的付与日のお知らせ)

平素は格別のご高配を賜り厚く御礼を申し上げます。

日本政府の「緊急事態宣言」発令を受け、弊社といたしましては、従業員および取引先の皆さま等の感染リスク軽減のため、引き続き全従業員を対象に原則在宅勤務とさせていただきます。

記

1. 実施内容： 原則として在宅勤務とする
2. 実施期間： 4月6日（月）より5月10日まで  
※状況により変更する可能性もあり
3. 対象者： 本社、仙台支店、大阪支店、九州支店の全従業員
4. 会議等： 外部関係者との会議等は原則TV会議、電話等にて  
ただし、やむを得ず必要な場合は、その限りではない

また、4月30日（木）・5月1日（金）を年次有給休暇の「計画的付与日」として休業させていただきます。

お取引様や関係者の皆様には多大なるご不便、ご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上